

事務局情報

★機構改革の実施

(令和7年4月1日付け)

迅速な意思決定や責任の所在の明確化、管理職の育成と職員のモチベーション向上を目的に、新たに部制を導入、管理部と事業部を設けました。また、森林認証・Jクレジットなどの新たな施策に的確に対応するため、森林経営課に課内室として「指導室」を設けました。

はじめて



木村 遥

★職員の退職

(令和7年6月30日付け)

事業部 森林整備課
課長 追川 寿明

これまで組合員の皆さまには、毎年、賦課金をご負担いただきましたが、今年度は徴収を休止することになりました。

◆徴収を休止する理由

本年六月に開催した第二十四回総代会で、次の理由により、今年度の賦課金徴収を休止する方針が承認されました。
一、財政的な余裕があり、賦課金なしでも対象事業の経費

賦課金の徴収を 休止します

がまかねる見通しが立つこと
二、徴収や管理にかかる事務負担が大きく、業務効率化を図る必要があること

◆組合員の皆さまへ

組合では、今後も効率的な運営と健全な財政維持に努めていきます。引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。

★職員の採用

(令和6年11月1日付け)

・管理課
主任 事務 木村 遥
(令和7年4月1日付け)

出身は沼田市で、子どもの頃は祖父母の暮らす山で自然に親しみながら育ちました。

森林は、私にとって身近で大切な存在です。その森林を守り育てる仕事に魅力を感じ、林業の世界に飛び込みました。

これまで、自衛隊での経理業務、県内の医療機関での総務事務に携わってきました。これらについての知識を一日でも早く身につけ、皆様のお役に立てるよう精一杯努めたいと思います。

山林についての お困りごとは お気軽に ご相談ください



組合員の皆さんの、所有林に関するお困りごとに職員が対応します。お気軽にご相談ください。

- ・所有している山林の場所、境界、樹種などがわからない
- ・伐採や施業（手入れ）をしたいが、どのように進めていいのかわからない
- ・所有している山林を手放したいなど

ご相談は、直接ご来所いただくな（電話で事前予約が必要）、メール、ファックス、電話で

メール：info@karasu-mori.jp
ファックス：027-378-2305
電話：027-378-2030

・事業部 課長 宮田 直樹
(旧・森林経営課長)
・事業部 課長 高橋 哲平
(旧・森林経営課長)
・事業部 課長 富田 直樹
(旧・森林経営課長補佐)
・事業部 室長 都槁 正幸
(旧・森林経営課長補佐)